

IV-4 中部

外国人延べ宿泊者数は全県で増加傾向
地方・都道府県レベルでは官民連携による誘客施策
市町村レベルで観光客のコントロール施策も

(1) 都道府県レベルの旅行者動向

観光庁「宿泊旅行統計調査」によると、2018年1月～12月の中部地方の延べ宿泊者数は8,992万人泊となり、前年比3.7%増となった(図IV-4-1)。2015年以降、2年ぶりに増加に転じた。

県別にみると、延べ宿泊者数が最も多いのは静岡県であり、次点には長野県、三番手には愛知県が続いた。静岡県が2,000万人泊を、長野県と愛知県が1,500万人泊を上回り、上位3県の延べ宿泊者数が中部地方全体の63.6%を占めた。以上の傾向は2014年から2018年まで同様であった。石川県、福井県、長野県、岐阜県、静岡県、三重県の延べ宿泊者数は、それぞれ前年比4.5%、13.1%、1.9%、10.4%、5.2%、7.0%の増加であった。一方、富山県と愛知県の延べ宿泊者数は、それぞれ前年比3.0%、1.0%の減少となった。

延べ宿泊者数について、2014年から2018年までの伸び率が最も大きいのは石川県であり、2018年の数値は2014年比で21.1%増となった。同じく2014年比で、岐阜県は12.4%、愛知県は10.5%の増加となった。

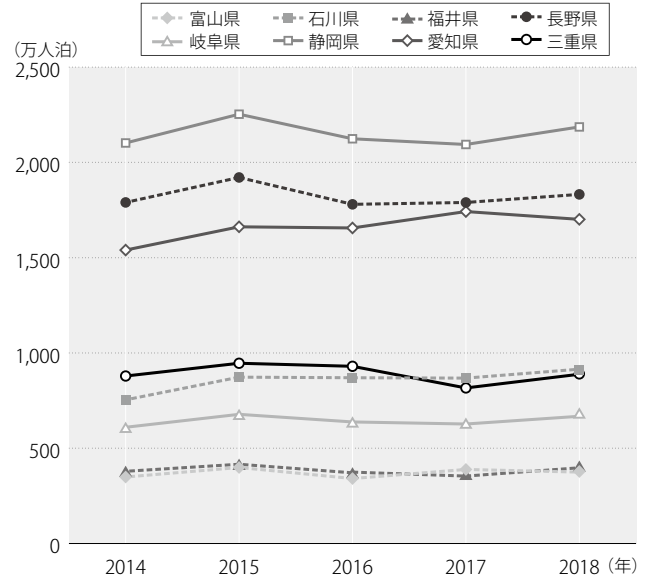
中部地方における外国人の延べ宿泊者数は935万人泊となり、前年比20.4%増となった(図IV-4-2)。2016年、2017年には前年比増加率が一桁台に落ち着いたものの、2018年は再び伸長し、2014年の28.1%に次ぐ増加率を示した。

県別にみると、外国人延べ宿泊者数が最も多いのは愛知県であり、次点には静岡県、三番手には長野県が続いた。上位3県の序列は2014年以降変化していないものの、岐阜県は2018年の外国人延べ宿泊者数が前年比52.2%の増加となり、長野県との差を4.3万人泊まで縮めた。そのほか各県の前年比増加率は、富山県が6.4%、石川県が25.3%、福井県が24.0%、長野県が18.4%、静岡県が19.4%、愛知県が12.1%、三重県が1.9%であった。

外国人延べ宿泊者数について、2014年から2018年までの伸び率が最も大きいのは石川県で、2018年の数値は2014年比で179.6%増となった。同じく2014年比で、岐阜県は148.3%、福井県は140.6%、長野県は131.2%の増加となった。

岐阜県は2018年の延べ宿泊者が前年比10.4%増、外国人延べ宿泊者数が前年比52.2%増となり、いずれも顕著な伸長を記録した。2014年比では延べ宿泊者が12.4%増、外国人延べ宿泊者数が148.3%増となり、中期的にも堅調な増加を示した。岐阜県の観光振興プランでは、2013年から2018年ま

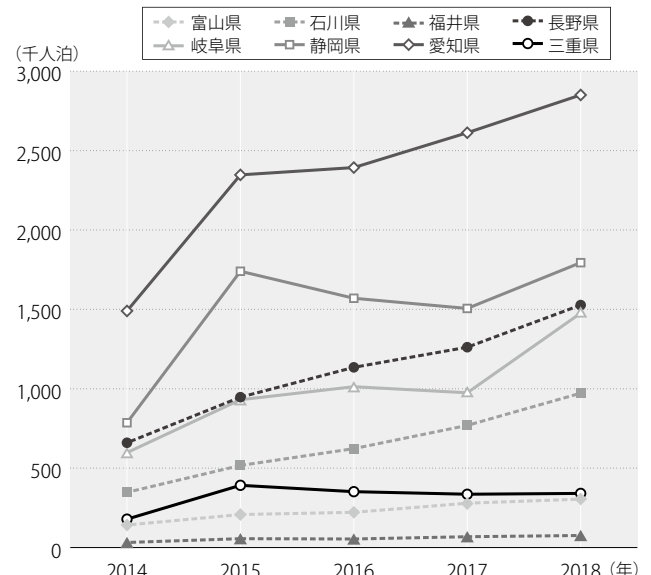
図IV-4-1 延べ宿泊者数の推移(中部)



	2014	2015	2016	2017	2018(年)
富山県	349	399	341	390	378
石川県	754	873	870	874	913
福井県	379	416	371	359	406
長野県	1,790	1,921	1,780	1,799	1,832
岐阜県	610	678	638	621	685
静岡県	2,102	2,253	2,124	2,078	2,186
愛知県	1,540	1,662	1,656	1,719	1,701
三重県	879	946	930	832	890

単位：万人泊
資料：観光庁「平成30年宿泊旅行統計調査」をもとに(公財)日本交通公社作成

図IV-4-2 外国人延べ宿泊者数の推移(中部)



	2014	2015	2016	2017	2018(年)
富山県	142	208	222	288	306
石川県	348	517	623	777	974
福井県	32	56	54	61	76
長野県	660	947	1,135	1,290	1,527
岐阜県	598	931	1,013	975	1,484
静岡県	786	1,740	1,570	1,502	1,794
愛知県	1,490	2,347	2,393	2,543	2,850
三重県	179	392	352	334	341

単位：千人泊
資料：観光庁「平成30年宿泊旅行統計調査」をもとに(公財)日本交通公社作成

での期間が「宿泊滞在観光への本格展開」のステージとして位置づけられており、一定の施策効果が現れているとみられる。18年7月には岐阜乗合自動車株式会社（岐阜バス）が新路線として「高速名古屋郡上八幡線」を開設した。

(2) 観光地の主要な動き

① 地方・都道府県レベル

● 民泊の実施制限区域などを定める条例を施行

2018年6月15日、住宅宿泊事業法が施行された。同法の規定に基づき、複数の自治体では独自の条例などを制定し、住宅宿泊事業（いわゆる民泊）の実施を制限する区域・期間などの詳細を定めた。

2019年4月1日時点で、中部地域において条例を制定した自治体は、長野県、静岡県、岐阜県、三重県、金沢市、名古屋市である。ただし岐阜県は条例による区域・期間の制限を行わず、行為規制のみを行う。

● 黒部ルートの一一般開放に向けた協定を締結（富山県）

2018年10月17日、富山県と関西電力は「黒部ルートの一一般開放・旅行商品化に関する協定」を締結した。協定により、関西電力は5年を目標に黒部ルートの安全対策工事を実施するとともに、工事完了後に黒部ルートを一般開放し、自社が主催する見学会を廃止すること、一般開放後に黒部ルートの旅行商品化を行い、富山県は旅行商品の企画及び運営について責任を負うことが決定された。

黒部ルートとは、黒部峡谷鉄道樺平駅（黒部市）から黒部ダム（立山町）に至る経路であり、黒部ダム付近で立山黒部アルペンルートと接続する。黒部ダムの管理・物資輸送ルートとして、関西電力が業務用のトロッコ列車、インクラインなどを敷設しているが、通常、旅客は乗車できない。

協定締結に至る経緯を整理すると、関西電力は1996年以降、例年6月から11月にかけて、黒部ルートの公募見学会を実施してきた。受入規模は年間2,000人程度（各回定員30人×年間34日×2回/日、2014年度実績）、参加の可否は抽選に拠り、費用は無料であった。

一方の富山県は黒部ルートを魅力ある山岳観光ルートととらえ、2015年には関係者との連携により「黒部峡谷パノラマ展望ツアー」を催行するなど、旅行商品化に向けた取り組みを進めてきた。あわせて、富山県は関西電力に対して黒部ルートにおける観光客の受入拡大を求め、県が設置する「『立山黒部』世界ブランド化推進会議」「『立山黒部』の保全と利用を考える検討会」などにおいて、議論を行ってきた。

協定では一般開放後の観光客受入規模として、年間8,000人から10,000人が見込まれている。富山県は一般開放後の旅行商品化について、2024年度から実施し、運賃を徴収せず保険料・ガイド料などのみを徴収する形式での有料化を検討している。

なお、協定では一般開放・旅行商品化開始までの措置として、2019年度に関西電力が実施する黒部ルート見学会の日

程に、土日祝日を設定することが定められた。決定を受けて、2019年度には従来の日程（平日34日間）に加え、7月から9月までの土日、計4日間に見学会が開催された。

● 羽田-能登線が搭乗率69.2%を達成（石川県）

2018年7月6日、石川県は前年7月7日からの1年間において、羽田空港-能登空港線の搭乗率が69.2%であったことを発表した。同年9月4日、羽田-能登線の運送事業者である全日本空輸株式会社（ANA）役員などが石川県知事を表敬訪問し、販売促進協力金22,764千円の目録を贈呈した。

能登空港は石川県が設置・運営する第3種空港であり、2003年7月の開港から2019年9月現在まで、定期路線は1日2便の羽田-能登線のみである。

開港時、石川県は2便目の確保を目的として、「搭乗率保証制度」によりANAに対して一定の搭乗率を保証した。この制度は航空会社と地域が共同で利用促進に努めるための仕組みであり、一定期間内の搭乗率が目標搭乗率を下回った場合は地域が航空会社に対して保証金を、上回った場合は航空会社が地域に対して販売促進協力金を、それぞれ支払うことを定める。羽田-能登線においては、使用機材の変更や特別枠の設定などによる調整を経て、現在は搭乗率が58%から66%の範囲を超えた場合に、保証金または販売促進協力金を支払うことが定められている。

石川県企画振興部は能登空港の利用促進に取り組んでおり、平成30年度当初予算では「安定需要の確保に向けた利用促進活動の展開」に168,500千円を、「利用者の利便性の向上」に2,710千円を、それぞれ計上した。具体策として、首都圏からの需要拡大を目的とした旅行商品の造成、誘客キャンペーン、新規需要開拓と、地域住民の利用促進を目的とした啓発事業、賑わいの創出などが展開された。施策の効果について、石川県は平成29年度目標管理型行政経営システム行政経営シートにおいて「のと里山空港需要拡大等強化事業」の有効性をA評価（効果が高い）とし、平成30年度以降も取り組みを拡大するとしている。

羽田-能登線における利用者数と搭乗率の推移は、図IV-4-1に示す通りである。15年目には開港以来最大の利用者数と2番目の搭乗率を記録した。内訳をみると首都圏などの利用者数の増加が顕著であり、首都圏からの需要拡大施策が奏功したと考えられる。一方で地元の利用者数は全体として減少傾向にあり、15年目には開港初年の半数を割ったことから、地域住民の利用促進を目的とした施策の効果は限定的とみられる。

● 長野県インバウンド推進協議会の設立（長野県）

2019年2月28日、長野県観光部観光誘客課国際観光推進室は長野県インバウンド推進協議会を設立し、当日までに企業などからなる301団体が加入した。協議会は「インバウンド施策をオール長野でスピード感を持って実施する体制を整える」ことを目的とし、宿泊業、飲食業、交通事業者、索道事

業者などの民間企業、観光協会、DMOなどの会員により構成される。協議会は今後の具体的な事業として、商品造成事業、まちづくり・交通事業、海外プロモーション事業、受入環境整備事業などを行うとしている。

●愛知デスティネーションキャンペーン（愛知県）

2018年10月から12月にかけて、愛知デスティネーションキャンペーンが開催された。「未来クリエイター愛知 ～想像を超える旅へ。」をテーマとして、愛知県大型観光キャンペーン実施協議会が、全国のJRグループとの連携により実施した。期間中、全国のJR駅におけるポスターの掲示、私鉄を含む愛知県内の鉄道路線とバス路線に乗車可能な特別きっぷの販売、名古屋城本丸御殿における「竹林豹虎図」の特別展示、個人向け周遊バスの運行、ガイドツアーの催行などが行われた。

●三重県とアソビューが包括協定を締結（三重県）

2018年3月17日、三重県とアソビュー株式会社は『『体験』と『観光』をキーワードにした地域活性化と県民生活の質の向上に資すること』を目的とする、連携と協力に関する包括協定を締結した。協定内容には、観光地経営の推進、農村漁村振興の活性化、ICT・ビッグデータを活用した地域の魅力発信などが含まれる。

アソビュー株式会社は協定の締結について、自社のソリューションを活用して、商品造成やプロモーション支援など、県内サービスの一層の向上を目指し、幅広く県と連携しながら地域の活性化に取り組むとした。

②広域・市区町村レベル

●民間施設直結スマートICの事業化を決定（三重県多気町）

2018年8月10日、国土交通省は三重県多気町における民

間施設直結スマートインターチェンジの新規事業化を決定した。同23日、国土交通大臣から多気町長へ連結許可証が交付された。本事業は2017年7月に国交省により具体化された、「民間施設直結スマートインターチェンジ制度」が適用される最初の事例となる。

民間施設直結スマートインターチェンジ制度は、民間企業がその発意と負担により、高速道路から民間施設に直結するスマートICを整備するための制度である。対象となる民間施設は、大規模商業施設、工業団地、物流施設などが想定されている。民間企業は市町村を通じて国交省に整備方針を提示し、国交省はこれを審査・認定する。認定後、民間企業は接続する道路管理者、高速道路会社などとの協定に基づき、スマートIC内の直結路などの整備や維持管理費用を負担する。整備されるスマートICには、直結する民間施設名を用いた名称を付けることができる。

当該ICは伊勢自動車道（E23）に、名古屋方面出口のみを有する1/4スマートICとして整備される見込み。接続する民間施設「アクアイグニス多気」は2020年に、産直市場・宿泊・葉草温浴施設などを備えた滞在型複合施設として開業を予定している。事業主は「三重故郷創生プロジェクト」であり、イオンタウン、ファーストブラザーズ、ロート製薬などが出資する合同会社である。同施設では民間企業が行政や大学と連携し、地方創生を目指すとしている。

●入村制限を伴うイベント運営を実施（岐阜県白川村）

白川郷観光協会は、村内荻町集落内で2019年1月から2月にかけて行われた夜間ライトアップイベント「白川郷ライトアップ」を、完全予約制により実施した。

完全予約制の導入は、2018年以前より顕在化していたイベント当日の問題（アクセス道路の渋滞、違法駐車、村内の混雑など）を踏まえて決定された。イベントの実施に先立って、

表IV-4-1 羽田-能登線の利用者数と搭乗率の推移

年次	対象期間		利用者数 (席)	搭乗率	利用者数内訳				保証金 (県→ANA) (千円)	販売促進協力金 (ANA→県) (千円)
					地元		首都圏等			
	自	至			利用者数(席)	構成比	利用者数(席)	構成比		
01年目	03/07/07	04/07/06	151,015	79.5%	56,242	37.2%	94,773	62.8%	-	97,330
02年目	04/07/07	05/07/06	155,623	64.6%	52,395	33.7%	103,228	66.3%	-	15,989
03年目	05/07/07	06/07/06	160,052	66.5%	48,991	30.6%	111,061	69.4%	-	20,000
04年目	06/07/07	07/07/06	156,945	65.1%	45,384	28.9%	111,561	71.1%	-	-
05年目	07/07/07	08/07/06	158,558	65.4%	36,039	22.7%	122,519	77.3%	-	-
06年目	08/07/07	09/07/06	150,365	62.3%	32,127	21.4%	118,238	78.6%	-	-
07年目	09/07/07	10/07/06	149,010	62.3%	33,426	22.4%	115,584	77.6%	-	-
08年目	10/07/07	11/07/06	132,698	55.8%	30,932	23.3%	101,766	76.7%	※震災により適用除外	
09年目	11/07/07	12/07/06	149,117	62.0%	32,526	21.8%	116,591	78.2%	-	-
10年目	12/07/07	13/07/06	150,542	63.2%	35,041	23.3%	115,501	76.7%	-	-
11年目	13/07/07	14/07/06	147,129	62.7%	33,356	22.7%	113,773	77.3%	-	-
12年目	14/07/07	15/07/06	150,712	63.6%	31,428	20.9%	119,284	79.1%	-	-
13年目	15/07/07	16/07/06	152,834	63.7%	29,622	19.4%	123,212	80.6%	-	-
14年目	16/07/07	17/07/06	157,611	65.6%	28,319	18.0%	129,292	82.0%	-	-
15年目	17/07/07	18/07/06	162,903	69.2%	26,720	16.4%	136,183	83.6%	-	22,764

能登空港「のと里山空港1年目～15年目の搭乗率」をもとに（公財）日本交通公社作成

白川郷観光協会は導入の経緯、白川郷が目指す姿などを2018年7月に告知し、予約手続きを2018年8月から開始した。イベント当日は村内指定施設への宿泊・村内の駐車場・ツアーバス・公共バスのいずれかの予約手続きを完了した観光客のみ入村を認め、それ以外は入村を制限した。村内の展望台に移動するためのシャトルバスについても、同様に予約制を採用した。応募多数の場合、抽選により当選者を決定した。

イベント終了後、白川郷観光協会ならびに運営に参加した関係企業は、完全予約制の導入によって従前発生していたトラブルの大部分を解消でき、イベント収益は改善、村内の飲食や物販の売上は例年並みであったことを発表した。白川郷観光協会は2020年にも完全予約制を継続することとし、2019年8月にWebサイト上で予約の受付を実施した。

●白馬エリアの訪日外国人旅行者数が過去最高を記録 (長野県大町市・白馬村・小谷村)

2018年6月6日、HAKUBA VALLEY索道事業者プロモーションボード(以下、HVPB)は、2017-18年シーズンにHAKUBA VALLEYを訪れた外国人スキー客数が330千人を突破し、過去最高値を記録したと発表した。総来場者数は約1,555千人であり、全体の約21%を外国人旅行者が占めた。

HAKUBA VALLEYは長野県大町市、白馬村、小谷村に位置する10のスキー場からなるスノーリゾートの名称である。2016年、各スキー場を運営する事業者が合同でHVPBを設立し、共通チケットとゲートシステムの導入、二次交通の整備、プロモーションなどの事業を推進してきた。

HVPBは今後も観光需要の活性化とさらなる拡大、地方創生の実現に取り組むとしている。

●都市型ワイン醸造所併設の飲食店を開業(石川県金沢市)

2018年10月11日、株式会社金沢ワイナリーは、金沢市尾張町にワイン醸造所を併設した飲食施設を開業した。施設は町屋を改修した2階建てとなっている。1階の醸造所では市内で栽培されたブドウを原料にワインを醸造し、2階のフレンチレストランで提供するほか、百貨店などへの出荷を予定している。

●民泊規制をめぐる動向(長野県軽井沢町)

2018年6月15日、長野県は「長野県住宅宿泊事業の適正な実施に関する条例(以下、条例)」及び「長野県住宅宿泊事業の適正な実施に関する条例施行規則(以下、規則)」を施行し、県内で住宅宿泊事業(いわゆる民泊)の実施を制限する区域と期間の詳細を定めた。条例と規則により、軽井沢町内の住宅宿泊事業は、繁忙期にあたる5月、7月、8月、9月においては全町で規制される。それ以外の期間においては町域の約9割で、原則として休日を除く月曜日から金曜日まで規制される。

軽井沢町は2016年4月に行われた旅館業法施行令の改正に先立って、同年3月に「民泊施設等の取扱基準」を発出し、町内全域において民泊施設ならびにカプセルホテルなどの施

設の設置を認めない指針を示した。さらに長野県が2017年度中に行った聞き取り調査などにおいて、軽井沢町は県に対して、条例による町内全域・通年での民泊規制を求めている。一方、厚生労働省と国土交通省は2017年12月に発出した住宅宿泊事業法施行要領において、「条例によって年間全ての期間において住宅宿泊事業の実施を一律に制限し、年中制限することや、都道府県などの全域を一体として一律に制限することなどは、本法の目的を逸脱するものであり、適切ではない」との指針を示していた。

●チャオ御岳が冬季営業せず(岐阜県高山市)

2018年12月10日、チャオ御岳マウントリゾートの運営会社である飛騨森林都市企画株式会社(以下、運営会社)は、2018-19年シーズンのスキー場営業を延期すると発表した。運営会社は延期の理由として、2018年7月から10月に発生した集中豪雨や台風によるスキー場施設の損害と、入込数の減少による収益の悪化を挙げた。運営会社は運営体制の見直しを行った上で、3月以降の春季営業と夏季の高地トレーニング事業を軸に、経営体制を再構築するとした。

その後2019年9月までチャオ御岳マウントリゾートの営業は再開されていない。公式WebサイトならびにSNSの更新は、2018年12月17日以降停止している。

1998年、JR東海と周辺自治体は共同出資により運営会社を設立し、チャオ御岳スノーリゾートを開業した。2013年、同社の筆頭株主であったJR東海は、株式を株式会社マックアースに売却し、運営から撤退した。2017-18年シーズンの営業は短縮され、2018年1月から3月中旬までの土日祝日営業となった。2018年5月、マックアースは運営会社の株式を有限会社優福屋に譲渡し、運営から撤退した。

●中部国際空港に複合商業施設を開業(愛知県常滑市)

2018年10月12日、中部国際空港株式会社は空港島内に、複合商業施設 FLIGHT OF DREAMS を開業した。中部国際空港がボーイング社から寄贈を受けた「ボーイング787ドリームライナー」試験機1号機の屋内展示をメインとする施設であり、展示エリアではチームラボ株式会社によるメニューを含む、計9種の体験型コンテンツが提供されている。そのほか、グッズ販売店、フードコートなどが併設される。展示エリアのみ入場有料。2019年3月から、新たに展示機体の夜間ライトアップが開始された。

中部国際空港島では、2019年8月末に愛知県国際展示場(Aichi Sky Expo)が開業し、同年9月には新ターミナルの供用が開始される。FLIGHT OF DREAMSを含む3施設はいずれも空港島南部に立地し、施設間を接続する空中回廊の設置が予定されている。

(那須 将)